**法学部 留学終了時届　　　　　　　　　　提出日　　　　　年　　月　　日**

学籍番号　　　　　　　　　　法学部　　　　　学科　　　年　　　組　　　　　氏名

留学許可期間　　　　　　　　　年　　　月　　　日　～　　　　　　年　　　月　　　日

留学期間を在学期間に算入するか　　　　　算入する　　　・　　　算入しない

※算入しない場合は、休学と同じく在籍無効の扱いとなるため、算入する方が一般的です。

例）3年生秋学期～翌年春学期まで留学した場合

算入する場合：3年生として3学期在籍したことになります。

算入しない場合：3年生として（留学出発前の）1学期在籍したことになります。

※留学先で取得した単位の認定申請を行う場合は、必ず算入としてください。

※在学期間に参入できるのは、最大1年間分です。
※**本届の提出後に算入の有無を変更することはできません**。

下記【進級・卒業に係る注意事項】を十分に理解したか　　　　　理解した　　　・　　　理解しない

※理解しない場合は、学生部法学部担当まで確認し、不明点を解消・理解したうえで本届を提出してください。

【進級・卒業に係る注意事項】

* 留学中は進級しません。学年は留学前と同じ学年を記載してください。
* 法学部は9月卒業や復活制度※の適用により、意図した卒業時期とは異なる卒業時期になる場合があります。これに伴う一切の責任は負いかねますので、予め自身の進級状況をきちんと把握し、不明点等あれば必ず学生部法学部担当まで確認したうえで本届を提出してください。
　　※復活制度とは、同じ学年に3学期以上在籍して進級した後の学期において、進級また
　　　　は卒業要件を満たした場合、本来1学年につき2学期在籍が必要なところ、特別に
　　　　1学期で進級または卒業が可能となる制度のことです。本人の希望によらず自動的に
　　　　適用されます（詳細は履修案内参照）。
* 4年生が卒業単位を満たし、卒業のタイミング(9月または3月)が訪れると、卒業の意思に関わらず卒業となりますが、在学期間延長制度を利用することで、1学期ずつ在学を延長することができます（詳細は履修案内参照）。
* 遡及進級※を希望する場合は、遡及進級願を塾生サイトよりダウンロードして記載し、就学届提出時に「その他２（各学部で指定されている書類等）」にアップロードしてください。
　　　※遡及進級は、留学開始前または単位認定により進級単位を満たす場合、４月に遡り、
　　　　上級学年に進級する制度です。特別な事情（大学院受験・就職活動・進級に必須等）
　　　　がある方のみ、申請してください。

【留学をした際の進級・卒業のタイミングの例示】

（例１）留学開始前に進級単位を満たす場合

2024年度春学期：3年生（在学、半期で3年生の進級単位を満たす→8月頃～留学開始）

2024年度秋学期：3年生（留学）

2025年度春学期：3年生（留学→6月頃留学終了）

　※留学前に進級単位を満たしているため秋学期からは4年生に進級

2025年度秋学期：4年生→2026年3月卒業が可能

（在学して卒業単位を半期で満たせば、復活制度が適用され4年生1学期で卒業可能）

（例２）留学開始前に進級単位を満たさない場合

2024年度春学期：3年生（在学、3年生の進級単位を満たさない→8月頃～留学開始）

2024年度秋学期：3年生（留学）

2025年度春学期：3年生（留学→6月頃留学終了）

2025年度秋学期：3年生（在学、この学期までに3年生の進級単位を満たす）

2026年度春学期：4年生→2026年9月卒業が可能

　（在学して卒業単位を半期で満たせば、復活制度が適用され4年生1学期で卒業可能）

【問い合わせ先】

・三田キャンパス学生部　法学部担当窓口

・K-Support＞FAQ・問い合わせ＞問い合わせ

以　上